

2026年6月14日 説教「真摯に神の前に出た人」

ルカの福音書 18 章 9～14 節

先週は 1～8 節を通して、「失望せずに祈る」と題して、不正な裁判官に、諦めずに求め続けたやもめのたとえ話から学びました。今朝もイエスのたとえ話から教えられていきます。

1. キリストのたとえ話 (9～10 節)

①義人だと自任する人に (9) **「自分を義人だと自任し、他の人々を見下している者たちに対しては、イエスはこのようなたとえを話された。」**

自分を義人だと自任する人に対して話されます。そもそも、人を義と認めるのは誰でしょうか。余程の自信家であったとしても、自分を正しいと言える人はいないでしょう。「義人はいない。ひとりもない。」(ローマ 3:10) という御言葉は詩篇 14:1 等にもある通り、旧約時代から告白されていたことです。すべからく、人間は罪人なのです。自信たっぷりに自ら義人だとすれば、どこかに間違いがあるのです。それは、彼が他人を見下しているということからも、うかがい知ることができます。イエスは、敢えてたとえ話をすることによって、教えられます。以下はたとえ話です。

②ふたりの人 (10) **「ふたりの人が、祈るために宮に上った。ひとりパリサイ人で、もうひとは取税人であった。」**

たとえ話では、二人の人が登場します。二人とも宮に上っていったのです。祈るためにそこに向かった点では同じでした。その二人とは、パリサイ人と取税人です。パリサイ人とは、ユダヤ教のパリサイ派に属する人達です。彼らは厳格な律法主義で、律法を厳格に解釈し、それを忠実に守ることを旨としていました。一方の取税人は、ローマ帝国の税金を取りたてる徴税請負人で集金に当たる下級税吏でした。ローマ帝国は直接に税を徴収せず、その地域の国から徴税請負人を募って任職し、その仕事をまかせました。まかされた者たちは、相当の利幅をとって、私腹を肥やしたのです。聖書の中では、取税人イエスの弟子となったレビ(マタイ)や、エリコに住み、キリストと出会い、救われたザアカイがいました。

2. パリサイ人の祈り (11～12 節)

①自信に満ちた祈り (11) **「パリサイ人は、立って、心の中でこんな祈りをした。『神よ。私はほかの人々のようにゆする者、不正をする者、姦淫する者ではなく、ことにこの取税人のようでないことを、感謝します。』」**

このたとえ話において、パリサイ人が心の中でした祈りとはこうでした。「神よ」と呼びかけるまでは祈りです。彼は続けます。「自分が他の人のようにゆする者、不正をする者、姦淫する者でないことを、感謝します」というのですが、自らを他の人々と比べて、これらの罪は犯していないと断言しつつ、感謝しているのです。しかし、彼が自分自身を見誤っていることは明らかです。神の前に、自分を正当化し、自分がいかに罪深い者であるかを見ようとしていません。たとい、律法に基づいて正しいと考えているとしても、

彼が、取税人を見下すことなどできるのでしょうか。いやそこにこそ、彼の罪が表れています。そもそも、神の前に真摯に祈ろうとするならば、自らの奥底にある罪を認めて告白せずにはいられないはずです。

②断食と献金 (12) 『私は週に二度断食し、自分の受けるものはみな、その十分の一をささげております。』

彼の祈りというものは、続きます。それは勘違いに基づく誇りです。彼は、第一に週に二度の断食を守っていると述べます。断食は一定期間を、神の前に悔い改めることを目的としていました。それ自体は信仰的な行動です。第二に自分の経済収入の十分の一をささげている(マラキ3:10)と宣言したのです。これもまた、犠牲的で信仰的な行動です。しかしそれは、人と比較して誇らしく申し述べることはありません。主なる神との人格的關係がある人なら、そのようには祈らないでしょう。

3. 義と認められた人は (13~14 節)

①自分の胸をたたき (13) 『ところが、取税人は遠く離れて立ち、目を天に向けようとせず、自分の胸をたたいて言った。『神さま。こんな罪人の私をあわれんでください。』』

イエス・キリストのたとえは続きます。次に登場するのは、取税人です。彼は宮の中で堂々と立つことはできず、祈りの座から遠く離れて立ちました。そして、目を天に向けることもためらい、少しおどおどしながら、神を畏れました。そして、自分の胸をたたいて祈ったというのです。その内容は、「神さま。こんな罪人の私をあわれんでください」と自らの罪を率直に認めた上で、そんな者への憐みを願い求めたのです。彼のことが記されているのはこれだけです。しかし、これこそ祈りではないのでしょうか。彼のこれまでの人生には罪深かったかもしれませんが、しかし、彼は自分が罪人であることを認めています。そして、ただ主の憐みにすがって、赦しを請うているのです。

②キリストの裁定 (14) 「あなたがたに言うが、この人が、義と認められて家に帰りました。なぜなら、だれでも自分を高くする者は低くされ、自分を低くする者は高くされるからです。」

このたとえ話にはパリサイ人と取税人が出てきました。人間的な目で見れば、パリサイ人は立派です。本人も取税人と比べれば、段違いに優れていると思っています。ですから、彼は自分こそ神から選ばれて義と認められると考えていました。ところが、このたとえ話を裁定するイエス・キリストは、取税人が義と認められ(救われ)家に帰った、と言われるのです。その理由としては、「自分を高くする者は低くされ、自分を低くするものは高くされるからです」とされています。ここでは、パリサイ人が自分を高くする人で、取税人が自分を低くする人であることは間違いないところです。自分を高く評価したパリサイ人は、神によっては評価されず、自分を低く評価した取税人は、神によって高く評価されたのです。

《結論》 深城池を散歩していると、紫陽花の花が咲き広がっていました。額紫陽花をじっくりと見てみると、様々な色が混じり合っていて実に美妙です。その時、思ったのです。花はただ外側の美しさで、人を喜ばせてくれます。一方、人はどうでしょうか。男女を問わず、外側が美しいからといって、内側も美しいわけではありません。美しい部分も残されていますが、「義人はいない」という御言葉にもあるように、「内側の美男・美女はいない」と言っても良いでしょう。

パリサイ人の外側は立派なのです。自分で誇るぐらいですから、社会の一定の人々から評価や尊敬もされていました。律法を守るという基準からすれば、彼は優等生でした。しかし、イエス・キリストは全く違う物差しを持っていました。イエスは律法を否定したわけではありません。いや、律法が本当の意味で全うされることを考えておられたのです。パリサイ人達は確かに、律法に通暁し、それを行うことにおいて、優れていました。しかし、律法の根本精神は愛です。『心を尽くし、思いを尽くし、知力を尽くし、あなたの神である主を愛せよ』が第一の戒めで、『あなたの隣人をあなた自身のように愛せよ』が第二の戒めで、律法全体と預言者たちが、この二つの戒めにかかっているのです。(マタイ 22:37~40)とイエスは言われました。ですから、愛を見失っていれば、律法遵守していても、彼は律法の根幹を見失っていたことになるのです。

今朝のたとえ話は、祈りや礼拝の場面です。この話にあるパリサイ人の祈りの言葉を、支持する者達もいたでしょう。しかし、彼の祈りはつぶやきの類で、祈りや礼拝の根本精神から離れていました。ただ神を畏れ、神の栄光を表し、神の前にへりくだってこそ、祈りや礼拝となるのです。ところが、ここに出て来るパリサイ人は「神よ」と呼びかけているだけで、人を見ています。そして、神の前にも人に対しても、へりくだりというものはありません。断食の目的は、欲望を断って、主なる神との関係を深めることが目的ですが、神との麗しい関係が感ぜられません。彼が律法や細則に強く縛られていたからでしょう。律法を守ることで、確信や安心を得ようとしていたのです。パリサイ人は形では祈りや礼拝をしていても、内に生きてくださる主を意識していません。

一方の取税人には誇れるものは何もありませんでした。思い出されることといえば、自らの罪でした。義と聖なる神の前に出ることなど、とてもできないという思いでした。祈ることもままならず、遠くに離れ、目を天に向けることもできず、自分の胸を叩いて、絞り出すように、「神様。こんな罪人の私を憐れんで下さい」と伝えました。しかし実を言うと、この取税人こそ祈りと礼拝の本質を体現化していました。無意識でしたが、彼は真摯に主の前に出っていたのです。

主は取税人を義と認められました。彼の祈りには真実があったのです。人ではなく、神に祈っていたのです。そこには、神との生きた関係がありました。彼は神の前にへりくだっていたからこそ、受け入れられたのです。私たちも取税人の在り方から学びましょう。気を付けたい事は、一度神の前に自分を低くして悔い改めたとしても、いつの間にか人ばかりを意識し、思い上がってしまうと、パリサイ的になってしまいます。失敗しても、もう一度、この取税人のように身を低くして、詩篇 51:17 を覚えつつ、歩いていきましょう。